

評価 郵貯・政策金融 (要約)

小泉首相にとって郵政改革は、財政投融资改革、行政改革、政治改革の各々を進める上で極めて重要な位置付けがなされている。すなわち、郵政改革は、郵便貯金・簡易保険といった財政投融资資金の入り口を改革することに他ならず、2001年4月に実施された郵便貯金・年金の資金運用部預託廃止と、財投債・財投機関債による財投機関の資金調達など中間の改革、特殊法人改革という出口の改革と相まって、財投改革の仕上げに位置付けられる。また、郵政改革は、「民間にできるものは民間に」という基本理念の下、最も大きな官業である郵政三事業に関しては民間が担うことが適当であるとの認識から、行政改革の象徴的位置付けにある。さらに、郵政改革は、特定郵便局長など郵政事業に携わる党員の支える得票が、自民党橋本派の政治的基盤となってきたことから、政治改革とりわけ自民党の族議員・派閥政治解体にとって極めて重要な位置付けにある。

郵政改革に関しては、2003年4月よりスタートした郵政公社は橋本内閣時からの既定路線であるが、郵政民営化を持論とす

る小泉首相は、2001年に「郵政三事業のあり方を考える懇談会」を設置し、具体的な民営化の形態を検討するよう指示した経緯がある。小泉首相にとっては、公社化は民営化に向けての一里塚という立場であり、もとより最終目標は民営化であった。先の自民党総裁選で小泉首相は2007年4月を目途に郵政三事業を民営化すると公約を掲げ勝利したため、郵政民営化は小泉内閣誕生後2年を経て、実現に向けて大きく踏み出したといえよう。

一方、政府系金融機関の改革については、2002年11月に打ち出された先行7法人の改革において、住宅金融公庫の廃止と証券化業務を行う新組織の設置が決められた。中小企業金融機関や政策投資銀行などその他の政府系金融機関については、経済財政諮問会議の中で議論し、2002年12月までに一定の結論を得る予定であったが、デフレの深刻化、金融不安の高まりと中小企業に対する貸し渋り懸念等、経済情勢の変化から改革は中期的な課題として位置付けられる等、2008年度以降に先送りされている。

不明確な改革の理念とビジョン

小泉首相の郵政民営化という理念は極めて明快であり、これまでの自民党内閣がタブー視してきた問題に真正面から取り組む姿勢は、高く評価できる。しかし、郵政改革の本質を小泉首相が明確に意識しているかどうかは定かではない。郵政事業の中でもとりわけ郵貯・簡保事業は、わが国の財政・金融・行政・政治を抜本的に改革していく上で、全体として統合的な改革を行っていく必要のある根幹的的事业である。しかしながら、郵政改革に関して小泉首相が具体的に何を目指したのかは、この2年間で必ずしも明らかとはならなかった。

第二次小泉内閣において、郵政民営化の方向性が固まったことは高く評価されるが、郵政の金融事業の改革の姿は、民間金融機関の健全化の道筋、2年後のペイオフ解禁、長期的な財政構造改革の展望、郵便貯金の個人向け国債への移行を含めた国債管理政策上の改革といった様々な課題との同時解決を必要とする難しい問題である。その意味で、全体として統合的な改革を行うことが極めて重要であり、郵政改革だけを先行させたり、遅らせてしまうことになれば、様々な問題が起きかねない。小泉内閣がこうした総合的な視点で、郵貯改革を基軸に据えた改革を進めていけるかどうかは、現時点で未知数といえよう。

他方、政策金融については、その理念・ビジョン、スケジュールともに郵政改革と比べて一段と明確性に欠ける。政府系金融

の役割増大などむしろ改革と逆行しているともいえる。民間金融機関の収益力強化を打ち出すのであれば、政策金融のあり方自体を大きく変えていく必要がある。民間金融機関と競合するのではなく、例えば民間金融機関の融資等の部分保証という形で協調するなど、民間の補完的な公的関与のあり方を考えていく必要がある。しかし、小泉内閣は、民間金融機関の貸し渋り対策として政府系金融機関を活用しており、民間金融機関の収益力強化と対立するものとなっている。

小泉首相は、郵政公社化に関して生田総裁という有能な民間総裁を起用し、透明性のある効率性の高い経営を実現しようとした基本スタンスは大いに評価したい。また、郵政公社に対して様々なチェックの目が入り、透明性が向上した点は特筆に値する。例えば、リスク管理については金融庁の検査が必要となり、公社が日銀当座預金取引先になったことから日本銀行も郵政公社の経営に関与できる仕組みとなったほか、外部の監査法人も経営をチェックするようになり、企業会計原則の採用と併せ経営の透明性は格段に向上した。

しかしその半面、郵政公社は民間金融機関と比べ、依然として競争上の優位を維持している。郵政公社は経営の自由度を一段と増した上に、預金の全額政府保証、三事業一体の運営のメリット、税制上の優遇等、従来から指摘されてきた様々な恩典を法律上維持している。このため、「官業の民業圧迫」がさらに強まっており、今や郵貯と対等以上に競争できる金融機関は存在しないと言っ

でも過言でない。小泉首相が強調した郵便事業改革も、形式的に民間参入の道を開いたとはいえ、実質的には10万個のポスト設置を義務付けたため、信書分野への参入の有力候補といわれたヤマト運輸が参入を見送る等、結果的な独占状況が続いており、競争の促進が図られていない点は問題である。

このように、小泉内閣で具体化した郵政公社化は、小泉首相が念頭に置いた民営化の第一歩としての位置付けからは程遠い状況となっている。首相が郵便事業の独占廃止に向けて一定の役割を果たしたことは評価できるが、郵便事業の独占は実態上ほぼ維持され、金融事業については全く手つかずで公社化されてしまった。民間との競合問題を深刻化させているという意味で、この延長線上での単純な民営化を実現することが果たして妥当かとの疑問すら生じてくる。最も大きな問題点の一つは、貯金等に対する政府保証の継続である。公社となっても政府保証をはずせば、預金保険料を支払いつつ1千万円までの保護を提供している民間金融機関との競争上の問題は緩和される。現在国をあげて貯蓄から投資へという資金の流れを作ろうとしているときに、貯蓄に対する政府保証を続けていることは、資金の流れを「民から官」に逆流させることになり、矛盾している。

郵政改革に関しては、政治家では小泉首相以外にリーダーシップを発揮できる人はいない。それだけに、改革の本質を見誤らず、最終的に目指すべきゴールを見据えた改革を行うためにも、従来型の官僚丸投げスタイルを廃すべきであり、今般担当大臣

に指名された竹中大臣の力量が問われることとなる。今後、自民党との対決姿勢が強まる場面でいかに小泉首相の強力なリーダーシップが発揮されるかが、成否の鍵を握ることになる。あるべき郵政改革ができるかどうかは、自民郵政族の票田である特定郵便局の縮小・廃止に手をつけられるかどうかにかかっている。政府系金融機関の改革に関しても、地方の中小企業をバックとした政治家の反対は極めて大きく、ここでも小泉首相がどこまで国民の理解を得ることができるか、そのリーダーシップ発揮が問われている。

民間金融機関に対する批判が大きい中、郵政民営化についての国民のコンセンサスを得ることは特に地方を中心に難しい面がある。都市部や経済団体などについては、民営化について合意はすでにあるといえるが、それでも具体的な将来像については議論が分かれている。こうした中で小泉首相が郵政民営化の具体的なビジョンを掲げ、そのメリットを国民にわかりやすく説得できるかが、今後の最大のポイントである。

以上を勘案すると、今後総選挙を控えて各党がマニフェストに盛り込むべきポイントは、①構造改革の全体像と整合的で具体的な郵政三事業の将来像、②構造改革のスケジュールと整合的な郵政三事業民営化の工程表作成、③政府系金融機関の改革の具体的方向性と時期の明示、④郵便貯金の将来像の具体的なイメージ、⑤郵貯改革と整合性の取れた財政構造改革や国債管理政策、金融機関の健全化等とペイオフ解禁の時期の明示であろう。